

住宅を新築予定の 39歳以下 必見!

土地が^タ無^ダ償? 助成金まで!?



橋本市空家等譲渡及び

若者定住促進助成金とは?

管理や処分に困る空家等と新築のため土地を探す若者のマッチングを円滑に進めるために助成する制度です

助成金交付の要件は?

- ★引渡しを受けてから**2年以内**に**新築**して居住する方
- ★**39歳以下**の方(申請時点)
- ★**親族以外から譲渡***を受ける方
- ★**税金の滞納が無い方** など

※三親等以内の親族(両親、兄弟姉妹、祖父母、曾祖父母、叔父叔母等)からの譲渡や、1万円以上での売買は対象外。

助成金の交付金額は?

譲渡に係る経費の合計金額

上限は**70万円**です

【対象経費(譲受人が負担する額)】

- 1引渡時の固定資産税
- 2伐採・残置物処分費
- 3宅建業者等仲介手数料
- 4所有権移転登記費
- 5不動産取得税
- 6贈与税

実は色々お金がかかるんだよ!
そこを市が助成してくれて
負担が軽減されるんだね!



対象の物件はどこ?

橋本市空家バンクに登録中の物件が対象になります。
物件の写真・条件・間取図はホームページで公開しています。



橋本市 空家バンク

検索

新築するなら橋本市



橋本市役所 建築住宅課 TEL0736-33-1115